



平成 25 年 9 月 27 日

各 位

会社名 萩原工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 萩原 邦章
(コード番号：7856 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員事業支援部門長
浅野 和志
(TEL. 086-440-0860)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 27 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の背景と目的】

当社グループは、ポリエチレン・ポリプロピレンを主原料とした合成樹脂繊維であるフラットヤーンの製造で培った「切る」・「伸ばす」・「巻く」を中核技術として、フラットヤーン関連製品の製造・販売を行う「合成樹脂加工製品事業」及びフラットヤーン製造技術・ノウハウを基に開発した産業機械の製造・販売を行う「機械製品事業」の 2 事業を軸に展開しております。「長年培ったフラットヤーン技術を大事にしながら常に革新し続け、世のため人のために役立つ会社であろう」を経営理念として掲げ、顧客の便益性に応え、最高の品質とサービスを提供し、提案型マーケティングと圧倒的なコスト競争力を持ち、独創的な製品を開発することを基本方針としております。

フラットヤーンは、生活・レジャー、土木・建築、産業資材としての用途から災害対策としての用途まで幅広い分野で活用されておりますが、最近では、高付加価値製品の中間素材としての需要も増加しております。特に、当社グループがプラスチック繊維延伸・製造技術を基にコンクリート・外壁材等の補強材として開発したバルチップ（コンクリート補強繊維）は、トンネルや鉱山内での崩落事故防止対策等の用途で国内外での需要が伸びており、今後も様々な用途への応用が期待される製品に成長しております。当社グループはこれからも人々の暮らしから産業活動まで多様な用途を持つフラットヤーン製品の進化・革新の可能性を追求してまいります。

また、現在当社グループは、創立 50 周年の節目となる平成 24 年 10 月期を初年度とした 4 ヶ年の中期経営計画（MI53）を策定しております。本中期経営計画の 4 ヶ年を当社グループの今後の 50 年に向けた新たな創業期とし、特に第 51 期である平成 25 年 10 月期を次なる半世紀の幕開けの期と位置付け、「新たな創業を牽引する新製品開発を全社員参加で遂行す」をスローガンに掲げ、全社一丸となり取り組んでおります。当社グループでは、中期経営計画の達成に向けて「Marketing」・「Management」・「Innovation」の 3 つの軸でそれぞれ具体的施策を実行しておりますが、これらの施策の完遂を通じて、フラットヤーン関連事業で確固たる地位を築くことを目指しております。

今回の新株式発行による調達資金は、当社本社工場と里庄工場における設備投資資金及び当社海外子会社であるハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社への投融資資金に充当いたします。当社グループは、本資金調達を通じて、中長期を見据えた持続的成長に向けた事業基盤の強化と自己資本の拡充を通じた財務基盤の強化を同時に目指してまいります。

また、同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施することにより、株主層の拡大、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 700,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年10月9日（水）から平成25年10月16日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成25年10月17日（木）から平成25年10月22日（火）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日が平成25年10月16日（水）である場合には平成25年10月22日（火）とし、その他の日の場合には発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 萩原邦章に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 305,000株 |
| (2) 売出人 | 日本ポリエチレン株式会社 |
| (3) 売出価格 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。 |
| (4) 売出方法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。 |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 萩原邦章に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 150,000 株
 なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 萩原邦章に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 第三者割当による新株式発行

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 150,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増 加 する 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 (申 込 期 日) 平成25年10月29日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成25年10月30日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 萩原邦章に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成25年9月27日（金）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年10月30日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年10月23日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,598,800株	（平成25年9月27日現在）
公募増資による増加株式数	700,000株	
公募増資後の発行済株式総数	7,298,800株	
第三者割当増資による増加株式数	150,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	7,448,800株	（注）

（注）前記「4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,109,400,000円について次のとおり充当する予定であります。

設備投資資金として、

①平成26年10月末日までに本社エンジニアリング工場で製造するスリッターの性能を評価するための各種測定機器の設置等及び同工場の基幹システム更新のためのソフトウェア開発並びに水島事業所の合成樹脂加工製品生産ラインの電力設備等の整備に400,000,000円

②平成27年10月末日までに里庄事業所の合成樹脂加工製品生産設備の増設に600,000,000円を充当し、

残額を平成26年10月末日までに当社子会社（ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社）への投融資資金として充当する予定であります。当該子会社は、当該資金を平成26年10月末日までに、運転資金として借り入れた資金の返済資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画は、平成25年9月27日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				投資総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社 (萩原工業 株式会社)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	合成樹脂加工 製品事業	合成樹脂関連 製造設備合理 化・改良工事	568,707	136,039	自己資金及 び借入金	平成22年6月	平成25年10月
			合成樹脂関連 製造設備改良 工事	100,000	—	増資資金	平成26年1月	平成26年3月
	本社エンジニア リング工場 (岡山県倉敷市)	機械製品事業	機械設計設備 合理化工事	76,000	340	自己資金及 び借入金	平成24年12月	平成25年10月
			測定機器	170,000	—	増資資金	平成25年11月	平成26年10月
			基幹システム 更新	135,000	4,100	増資資金、 自己資金及 び借入金	平成25年5月	平成26年5月
	里庄事業所 (岡山県浅口郡里 庄町)	合成樹脂加工 製品事業	合成樹脂関連 製造設備合理 化・改良工事	259,974	53,820	自己資金及 び借入金	平成24年11月	平成25年10月
建物及び合成 樹脂関連製造 設備			600,000	—	増資資金、 自己資金及 び借入金	平成26年5月	平成27年10月	
ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ社 (インドネシア共和国西ジャワ 州)	合成樹脂加工 製品事業	合成樹脂関連 製造設備合理 化・改良工事	215,578	193,079	自己資金及 び借入金	平成24年9月	平成25年10月	
日本ファブワールド株式会社 (岡山県笠岡市)	合成樹脂加工 製品事業	加工設備合理 化工事	45,500	2,119	自己資金及 び借入金	平成24年11月	平成25年10月	

(注) 1. 今後の所要資金については、増資資金、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 増資資金は一般募集及び本件第三者割当増資による手取額の双方を含みます。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴う今期の業績に与える影響はありません。調達資金を、上記3.(1)に記載の使

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

途に充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分に関する基本的な考え方は、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

企業体質の強化及び業容の拡大に備えて内部留保を充実することも目標としております。この内部留保につきましても、業界内部における競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年10月期	平成23年10月期	平成24年10月期
1株当たり連結当期純利益	174.94円	187.50円	198.43円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	30.00円 (15.00円)	35.00円 (15.00円)	45.00円 (20.00円)
実績連結配当性向	17.1%	18.7%	22.7%
自己資本連結当期純利益率	10.9%	11.4%	11.0%
連結純資産配当率	1.9%	2.0%	2.4%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。
4. 平成24年10月期の1株当たり年間配当金には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成22年10月13日	一般募集 445,655千円	1,230,827千円	845,627千円
平成22年10月26日	第三者割当増資 88,061千円	1,274,858千円	889,658千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年10月期	平成23年10月期	平成24年10月期	平成25年10月期
始値	750円	804円	1,180円	1,235円
高値	1,130円	1,400円	1,449円	1,900円
安値	729円	750円	1,010円	1,207円
終値	816円	1,175円	1,233円	1,453円
株価収益率	4.7倍	6.3倍	6.2倍	—

- (注) 1. 平成25年10月期の株価については、平成25年9月26日現在で表示しております。
2. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当社株主である萩原邦章及び萩原株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。